

## 2019年度（令和元年度）母子生活支援施設のぞみ事業報告

### 【施設運営の概要】

皆様の祈りとご支援に感謝いたします。

2019年度は、定員20世帯のところ17世帯の暫定定員の運営となりました。また年度中の異動は、13世帯で事業を開始し、5世帯入所、4世帯が退所、年度末は14世帯となりました。

当該年度は、地域の子育て支援の拠点としての施設づくり、人材育成のためのOJTの強化、改築工事に伴う、安全対策・施設機能の管理に重点をおいて施設の運営に取り組みました。

まず、地域の子育て支援の拠点としての取り組みについて説明します。施設が地域の子育て支援の拠点となるためには施設内支援と施設外支援の充実が必要です。また施設の機能を地域の方に理解していただく必要があります。そのため、個別支援とグループ活動、相談対応、学習支援、子どもの居場所づくりの各事業の活性化を図り、地域に向けて施設の取り組みや機能についての講演活動にも取り組みました。DV・児童虐待の被害者の支援だけでなく、その防止のためにも重要な施設であるとの理解が深まりつつあります。

次に、人材育成のためOJT強化について説明します。これについては委員会活動の充実が挙げられます。自己評価によって見出した課題をテーマにした委員会を立ち上げました。各委員会では、課題解決の方法を検討し、マニュアルの見直しや研修の企画など意欲的に活動に取り組む姿勢がみられました。また、個別研修プログラムについては職員個々の人材育成レベルに応じて研修計画を策定し振り返りを行いました。目標を持つこと、期限を設定すること、言語化することにより、向き合うべき課題と課題解決の進捗状況が明確になりました。

2018年11月に着工した施設の建替更新整備工事は2020年2月26日に完了しました。途中部品の調達の遅れから予定していた工期より少し遅れましたが、事故なく年度内に工事を終えることができ感謝しています。新たな居室には、全室お風呂がつき、複層ガラスの採用等で断熱効率が上がるなど住環境が向上しました。管理棟はホールを中心に事務所・相談室・保育室が配置され使い勝手の良い導線が生まれました。防犯カメラ・防災設備も新しくなりセキュリティが向上しました。

今後の課題としては、職員全体で支援していく体制づくりの継続と感染症対策を含めた危機対応が挙げられます。少人数の委員会を設置してどの職員も意見を出しやすい環境の整備をし、自立支援計画の策定要領の整備はできました。これらを運用することにより、課題の発見と改善に取り組みます。

各項目については以下に報告します。

### 1、職員配置について

■年度中の異動 常勤職員 採用1名 退職1名

非常勤職員 採用1名（学習支援員）退職1名（学習支援員）

#### 職員配置

施設長1名 母子支援員3名 特別生活指導加算の母子支援員2名

保育士1名 少年指導員兼事務員3名 個別対応職員1名 調理員等1名

県補助金による加算職員 1名

町補助による職員

学習支援員（非常勤）6名

法人裁量宿直要員（非常勤）2名 心理療法担当職員1名（非常勤）

■職員の勤務時間 7：00～22：00の間 6～8時間

宿直業務22：00～翌朝7：00

ローテーション勤務 週休2～3日

勤務と宿直併用で24時間365日体制を実施

## 2、職員研修について

### [施設外研修]

○支援の専門性を強化するための研修

- ・全国母子生活支援施設職員研修会 1名派遣
- ・中国四国ブロック職員研修会 広島県尾道市 3名派遣
- ・鳥取県母子生活支援施設協議会職員研修会 第1回1名 第2回3名 派遣
- ・全社協スーパーバイザー研修 1名派遣
- ・全国母子生活支援施設研究大会 2名 派遣

### [施設内研修]

- ・研修報告会
- ・人権問題学習会

## 3、施設の修繕及び整備について

- ・施設建替更新整備第2期工事完了

7月末2階建母子室棟16世帯分完成。利用者引越、供用開始。

同時に南窓館1階多目的ルームに事務所移転。（7月～2月）

旧施設解体の後管理棟及び母子室4世帯の工事に着工。2月26日完成。3月5日竣工式

## 4、防犯安全対策

- ・総合防災訓練 中止（新型コロナウイルス感染拡大防止の影響）
- ・月1回避難訓練実施
- ・交通安全教室（警察の協力をえて実施）7月14日
- ・遊具の点検・建物点検月1回
- ・共同風呂循環ポンプ点検清掃及びボイラ一点検は7月末終了
- ・防災設備及び防犯カメラ更新整備に伴い取替設置

## 5、利用者支援について

### 主な支援内容

#### ◇児童支援

##### ①乳幼児の支援

保育所への送迎、降園後の保育、病児保育：軽症児の病前・病後の保育を実施した。

## ②小学生の支援

学習支援については町の事業を利用。

対象 11名のほかに入所児童の友人、退所した児童の放課後学校休日の居場所となった。職員が介在して安全や友だちとの関係作りを支援。

土曜日・学校休業日を利用してグループ活動、ミニ遠足、キャンプを実施。

キャンプは一泊2日施設内で実施。外部講師2名依頼。2名ボランティア参加。

## ③中高生の支援 ・学習支援週2回 ミーティング（月1回） グループ活動：休日を利用して料理

### ◇母親支援

#### ①生活相談／養育相談／就労支援／家事援助／通院支援／法的課題への支援

世帯ごとに担当を決め支援計画を策定。個別支援とチームによる支援を並行して実施。

子育て、生活上の諸問題に関する相談対応、通院同行、家事援助、裁判所への同行等が主な支援内容。

#### ②余暇活動の提供 ワンデイ・カフェバーの開催

#### ③入所時・退所時の生活基盤整備の支援

貸出し物品の整理と回収を実施。

### 主な行事

年間行事：入学進級祝い 4月 5日 参加者 児童-23名、母・招待客等-13名

親子食事会 6月 14日 参加者 児童-24名、母・職員- 17名

納涼祭 8月 23日 参加者 児童-25名、母・招待客等-23名

総合防災訓練 中止

親子遠足 11月 4日 参加者 児童- 21名、母・職員-17名

クリスマスの集い 12月 20日 参加者 児童- 30名、母・招待客等- 26名

新年会 1月 12日 参加者 児童- 1名、母・職員-12名

定例行事：定例会（母の会）月1回

## 6、利用者の状況

要覧参照

## 7. 地域貢献及び連携

### ○関係機関との連携

福祉	役場（市町村）	住民登録等（通称名使用、特別事情考慮、各種相談等）
	福祉事務所	入所の委託受入、生活保護申請、各種手当申請、医療券発行 学習支援事業の委託、ひとり親・生活困窮世帯対応 等
	社会福祉協議会	母子生活支援施設協議会事務局(県・全国) えんくるり相談支援事業（県）
	福祉相談センター 婦人相談所・児童相談所 配偶者暴力支援センター	連絡会、相談、母子の心理的ケア、心理・発達検査実施 一時保護
	保育所（障がい児施設含）	連絡会、個別相談、安全対策（DV）、特質への理解等

児童養護施設	利用者の入所・一時保護（遺棄、母親の病気・入院、養育困難等）	
障がい者・児施設	相談支援事業所（契約、通所、支援計画）	
子どもを守る地域協議会 生活困窮者相談窓口	連絡会、情報共有	
母子会・民生委員・第三者委員		
教 育	学校（小・中・高）	連絡会、個別の情報共有、安全対策（DV）等
	養護学校	特質に応じた教育、家族・職員の学び
	教育委員会	広域入所受入
保健医療	嘱託医	健康診断（年2回）、医療相談、世帯の家庭医
	病院	医療受診、各種検査、連絡会、自立支援医療、診断書等
	保健センター	各種相談（発達、医療、世帯事情）、予防接種、健診、講師派遣
	療育園	医療相談、特性・障がい等の相談、検査、薬の処方等
安全対策	警察署	緊急時対応、情報共有、相談対応（DV）、110番登録等
	消防署	施設の消防点検、講習会開催
	警備会社	施設の機械警備
司 法	裁判所、法テラス	法律相談、離婚裁判・調停、親権、面会交流、借金問題
	弁護士	
就 労	ハローワーク	キャリア相談、就労先情報提供・紹介、職業興味検査等
	各自治体及び NPO就労相談機関	キャリア相談、就労先情報提供・紹介、個別面談 アフターケア

#### ○実習生の受け入れ

- ・介護実習 　・保育実習

#### ○ボランティア

- ・ピアノレッスン ボランティア登録1名 受講児童 3名

### 8、第3者評価事業

第3者評価を受審し、ホームページに結果公表。

## 2019年度子どもの学習支援事業報告

### 1、事業の目的と成果

ひとり親家庭の児童に対し、学習支援により学習習慣を身につけさせ、基礎的な学力の向上を図るとともに、進学や進路等の相談を通じ、ひとり親家庭の不安感を解消し、ひとり親家庭の自立を促進することを目的とし、町より補助金を受け実施している事業です。平成28年度より実施しています。

2019年度は昨年に引き続き小学生の学習会を、長期休暇中に加え毎週月曜日から土曜日の時間帯を設けて実施しました。日常的に関わることで参加している子どもたちの状態を把握でき、特性や実態に合わせた支援がやりやすくなったと感じています。平日の学習会では宿題を中心に行い、土曜日の学習会では児童の実態に合わせた補充学習や復習をしっかり行うことができました。児童にも学習の習慣が身についてきたように感じています。週2回行っている小学5年生以上から中学生を対象にした学習会は、支援員が個別にしっかりと関わることができました。学校を休みがちになっていた児童が、学習会に参加し他の中学生と関わることでよい方向に向かっていきました。支援員も昨年に引き続き同じだったこともあり、子どもたちも慣れておりスムーズに学習に向かうことができました。また職員と支援員で研修会を持つことにより、支援員の思いや職員の思いを伝えあう良い機会となりました。

### 2、対象者

町内に居住するひとり親家庭の小学生及び中学生

### 3、場所

母子生活支援施設のぞみ 南窓館2階又は多目的ルーム

### 4、利用実績

登録児童 20名

小学生 参加延べ人数 年間 2,366人

小学5年～中学生 参加延べ人数 年間 287人

## 2019年度子どもの居場所づくり事業報告

### 1、目的と成果

子育て世帯は、時間や経済等にゆとりのない生活をしていることが多く、特にひとり親世帯においては深刻です。食事の準備や片付けの心配をしないでゆったりと食事をする機会を提供することにより、生活にゆとりが生まれ健全な親子関係が育まれることを目的として、本事業を実施しました。

事業の成果として、児童にとっての安心安全な場の提供、健全な生活習慣やマナーの習得、食文化の継承、学習支援事業との相乗効果の表れ、そして最も大きな成果として地域との交流が深まったことが挙げられます。

食堂の開催日は子どもとお母さん方のお楽しみの日として定着しました。山の幸、海の幸に恵まれた地域の特性を生かし、季節ごとに様々なメニューを提供することができました。集まつてくる子供たちはいつも満面の笑みを浮かべ、笑い声が絶えません。単に食事を提供するだけでなく、子どもたちそしてその保護者、支援者にとっての安心安全な居場所としての機能を果たすことができています。

また、地域交流の具体的な成果として、**町人権尊重のまちづくり講演会**において活動報告の機会を与えられたことが挙げられます。地域住民の方々に食堂の運営状況・開催の成果・子育ての課題共有・課題解決のための連携の必要性について報告し、食堂の意義、子育て支援に対し関心が高まったと言えます。

しかしながら、3月については新型コロナウイルス感染拡大防止に対応するため、開催を中止しました。子どもの居場所である食堂は、子どもたちが笑顔で語り合いながら食事をする場です。しかしながら感染防止の観点に立つと、安心安全な場を提供することができないため、事態が収束するまで開催を見合わせました。

### 2、対象

学習支援を利用している児童

ひとり親家庭の児童及びその保護者

本事業に関心のある方

### 3、場所

パレアナの家地域交流スペース(通称：ホットルーム)

### 4、利用実績

	参加者					
	児童			大人		
	施設	地域	合計	施設	地域	合計
合 計	492	21	322	259	63	322